

国際感染症センター 国際感染症危機管理対応推進センター 特任研究員(国際連携、人材育成担当、非常勤) 募集

- 【職種】 特任研究員(非常勤職員) ※勤務地:東京都新宿区戸山1-21-1
- 【募集背景】 国際感染症センターは、日本における感染症対策の最前線で活動しており、医療従事者の教育、感染症やワクチンに関する診療、啓発活動、情報発信、そして感染症の診断・予防・治療に関する研究を行っています。その中でも、国際感染症危機管理対応推進センターは、新たな国際感染症の発生に備え、国内外の感染症情報の集約・分析・提供、専門家の育成や国際機関とのネットワーク構築に力を入れています。この度、事業拡大に伴い、国際感染症危機管理対応人材育成・派遣事業に関するプロジェクトオフィサーを募集します。感染症対策の未来を共に築く意欲的な方のご応募をお待ちしております。
- 【業務内容】
- ・国際感染症危機管理対応の人材育成に関する業務(研修やワークショップの構築・運営、専門家コンピテンシーの開発・管理)
 - ・国内外の専門家ネットワーク構築等に関する業務(国内および国際的な感染症専門機関との連携、海外からの使節団来訪時の対応)
 - ・上記プロジェクトに係る起案・進捗管理、文書作成、経理処理等
- 【応募資格】
- ・海外での勤務や国際的業務経験等があり、英語を使用した業務遂行に支障がないこと
 - ・次のいずれかに該当する者
 - (1)3年以上医療機関に従事
 - (2)3年以上国際保健領域での業務経験
 - (3)MPH等の国際保健に関する学位の取得者
 - ・医療分野の免許・資格を有する者が望ましいが必須ではない
 - ・Word、Excel、PowerPointを用いた資料作成及びプレゼン準備において支障がないこと
 - ・コミュニケーション能力、柔軟性、協調性、主体性のある方
- 【採用人数】 若干名
- 【雇用形態】 非常勤職員
※試用期間3か月あり
- 【雇用期間】 採用日より3か月間は試用期間
雇用契約は年度ごと(勤務状況等による更新の可能性あり)

- 【 給 与 】 時間給:2,530 円/時間
※処遇詳細は、非常勤職員就業規則及び非常勤医師及び研究員給与規程による
- 【勤務形態】 週 31 時間以内(月～金、8:30～17:15 の間)
勤務曜日・時間等は応相談、土日・祝祭日は休日
※処遇詳細は、非常勤職員就業規則による
- 【 休 暇 】 勤務日数に応じて年次有給休暇を付与
- 【 その他 】 労災保険、条件に応じて厚生労働省第二共済組合、厚生年金、雇用保険
- 【 採 用 日 】 随時(原則1日付)
- 【選考方法】 書類選考、面接(1 回)
※面接試験にかかる交通費等の支給なし
- 【結果通知】 原則 応募書類到着後10日以内、面接試験後 14 日以内
- 【応募書類】 履歴書・経歴書(様式任意)、各種資格証(写)
※履歴書に PC から連絡が可能なメールアドレスを必ず記載してください。
- 【 応 募 先 】 〒162-8655
東京都新宿区戸山 1-21-1
国立研究開発法人国立国際医療研究センター 人事係
Tel:03-3202-7181 (内線:2026)
※封筒に【国際感染症危機管理対応推進センター 特任研究員応募】と朱書すること
- 【 備 考 】 令和 7 年 4 月より、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターが統合し、国立健康危機管理研究機構が設立されます。